**参加費無料**

全建総連東京都連合会

**アスベスト関連法規の改正と**

**石綿含有建材産廃処理学習･説明会**

**２０２１年４月より大気汚染防止法（環境省所管）と石綿障害予防規則（厚労省所管）が改正され、石綿含有建材（レベル３）への規制が強化されます。２０２２年4月からは一定規模以上（解体工事で床面積の合計が80㎡以上、改修工事で請負金額が100万円以上）の工事では、アスベスト含有の有無に関する事前調査結果の届け出も義務付けられます。今まで以上に現場でアスベスト対策を徹底して行っていくことが求められています。**

**あわせて、現場から排出される成型板など（レベル3）の石綿含有建材の適正処理も進めていかなければなりません。**

**全建総連東京都連では、以下の日程で法改正の学習ならびに石綿含有建材を受けいれる処理施設の説明会をＷＥＢ方式で以下の通り開催します。現場の労働安全衛生向上と今後の仕事の参考にして頂くため、この機会にぜひご参加ください。**

**※新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、定員を２０名とし先着順とします。ご協力お願いします。**

**日　時 　2021年４月２６日（月）**

**13:30開始 〜 16:00終了予定**

**会　場 　ＷＥＢ会議（ＺＯＯＭ使用）**

**東京土建世田谷支部会館２階会議室（世田谷区上馬5-34-16）**

**講義内容 　１. アスベスト関連法規の改正について**

**２. 石綿の産廃処理の概要**

**３．石綿含有建材の受け入れ処理施設の紹介**

**参加お申し込みは下記宛先に FAX でお願いします。**

**宛先FAX番号　03-3413-3021**

**■FAX 下欄にご記入の上このままFAXにてお送りください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **①お名前** | ふりがな | |
|  | |
| **②ご連絡先** | 会社名 | 組合・支部  東京土建世田谷支部 |
|  | 電話番号  　　　　 　-　　 　 　- | ＦＡＸ　　　　 -　　　　 - |

|  |  |
| --- | --- |
| **お問い合わせ先：東京土建一般労働組合世田谷支部** | **☎：03-3413-3020** |

**■主催：全建総連東京都連合会**

**＊受講される方へ【感染症予防対策のお願い】**

・各支部で、受付時の手指のアルコール消毒・非接触型体温計での検温、および受講時のマスク着用にご協力ください。

・体調のすぐれない方や37.0度以上の発熱がある方は、参加をご遠慮ください。

・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止となる場合がございますので、ご了承ください。